

令和 5 年度

久山町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和 6 年 3 月
久山町教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

第 2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

第 3 久山町教育委員会の令和 4 年度活動の概要について

第 4 「令和 5 年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策について

第 5 「令和 5 年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について

第 6 点検・評価に関する有識者からの意見について

(資料 1) 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成27年4月1日一部改正）において、法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されている。

この規定により、平成20年4月1日から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする事とされた。

第2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 久山町教育委員会は、毎年、主要施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たし、町民とともに町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「令和5年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を久山町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

第3 久山町教育委員会の令和5年度活動の概要について

久山町教育委員会は、久山町長が久山町議会の同意を得て任命した教育長と4名の委員により組織されている合議体の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を執行している。教育委員会には、教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっている。教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っている。令和5年度は、定例会を10回、臨時教育委員会を1回開催し、議案20件、その他協議事項について協議を行った。また、糟屋地区教育講演会（8月2日 オンライン実施）、市町村教育委員会研究協議会（8月3日～8月4日 佐賀県）、市町村教育長・教育委員研究協議会（9月7日 オンライン実施）に参加した。今年度、担当市町となった糟屋地区教育委員全員研修会（11月2日 レスポアール久山）では、久山町のエducational Policyをもとに研修を行った。「道徳の町久山 道徳教育45年の取り組み」と題し、道徳教育を中心に本町における特徴的な施策を発表、他市町との意見を交わし、見識を深めた。町内では、1学期に学校訪問を全学校、園で実施し、園・学校の経営状況を把握し、さらなる研鑽を促した。

令和4年4月に策定された「第4次久山町総合計画」において、「『国土』『社会』『人間』の3つの健康づくりによる健康を真に実感できるまちづくり」を基本理念とし、「だれもが生き生きと暮らせる『田園健康都市』の実現」という将来像を掲げた。「だれもが生き生きと暮らせる」という表現には、今を生きる私たちはもちろん、将来生まれてくる子どもたちもまた、健康を実感しながら暮らしていける町を新たに創造し、残していきたいという思いが込められている。

しかし、子どもたちが生き抜く未来について、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えている。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。このような時代にあって、学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。また、成人した町民一人一人が、自己の目標や理想の実現のために生涯を通じて学び続けるとともにすべての町民が参画して、薫り高い文化と伝統が息づく活力ある郷土を築いて行くことが重要である。

このような認識のもとに、久山町教育委員会は「令和4年度久山町教育振興基本計画」を策定し、以下の4つを基本目標とした。

- 1 社会を生き抜く子どもを育てる
- 2 学び合いやスポーツの機会を広げる
- 3 町の文化を守り、育てる
- 4 互いに認め合う

久山町教育委員会は、この基本目標を達成するため、本計画において主要施策を定め、教育分野における地方分権を推進する観点から、幼稚園、小中学校及び関係機関・団体との密接な連携のもと、広く町民の理解と協力を得ながら、着実に施策を推進した。

第4 「令和5年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策について

1 社会を生き抜く子どもを育てる

子ども（幼児・児童・生徒）たちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代を拓く創造性豊かでチャレンジ精神をもつ子どもたちを育成するためには、確かな学力を身につけさせ、子どもたち一人一人の個性や能力を伸長し、豊かな人間性をはぐくむ園・学校教育の充実が重要となっています。学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子ども達に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育成するなど、「知・徳・体」の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

《施策の体系》

(1) 社会に必要な資質・能力の育成

- ① 保育の質を大事にした幼児教育の推進
 - ア 豊かな体験活動の実施
 - イ 12年間で子どもをそだてる久山の教育を意識した保育活動の推進
- ② 確かな学力の育成
 - ア 学力向上プランに基づいたPDCAサイクルの推進
 - イ 主体的な学びを実現する漢字検定、英語検定の実施
 - ウ タブレット端末を活用したICT教育の推進
 - エ 職員研修の推進
 - オ 家庭教育の手引き配付
- ③ 体力の向上と食育の推進
 - ア 体力向上プラン「1校1取組」運動の実施
 - イ スポーツ推進委員、運動支援者との連携
 - ウ 家庭や関係機関と連携した食育の推進
- ④ 道徳教育の推進
 - ア 学校における道徳教育の推進
 - イ 地域・家庭における道徳教育の推進
 - ウ 道徳講演会の実施
- ⑤ 読書活動の推進
 - ア 学校図書館を活用した読書機会の充実
 - イ 朝読書や読み聞かせの実施
- ⑥ グローバル人材の育成
 - ア 1校に1人のALT配置
 - イ ALTを活用した課外活動の実施（触れる）
 - ウ 英語を活用した体験の推進（親しむ）
 - エ 英語学力を向上させる英語塾の実施（学ぶ）

(2) 多様なニーズに応じた体制づくり

- ⑦ 特別支援教育の環境整備
 - ア 臨床心理士（特別支援教育相談員）の配置

イ 最適な就学の在り方について幼・保・小・中相互の連携と連絡会議の実施

ウ 町費負担学習支援員の配置

エ 特別支援教育に関する研修会の実施

⑧ 教育相談体制（いじめ・不登校への対応）の環境整備

ア いじめ防止対策

イ 専門家による支援

ウ 不登校児童生徒への登校支援

（３）信頼される学校づくり

⑨ 特色ある学校図書館作りの推進

ア 久山中学校図書館の整備

⑩ 保護者や地域と連携して進める学校づくり

ア コミュニティ・スクールの推進

イ 地域学校協働本部との連携

⑪ 教育施設の充実と学校安全

ア 各学校・園施設の点検・整備・改修

イ ICT 支援員を活用した ICT 教育の推進

ウ 校区安全対策委員会の開催

⑫ 働き方改革の推進

ア 勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の推進

イ 勤務時間内に仕事を終える仕組みづくり

2 学び合いやスポーツの機会を広げる

だれもが明るく元気でいきいきと暮らせるため、学習機会の提供やスポーツ活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高め合える、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

次代を担う青少年の健やかな成長のために、家庭・学校・地域がより連携を深め、「地域の子どもは地域で育む」環境づくりを進めます。あわせて、心身ともにたくましい子どもを育む体験活動の機会を拡充していきます。

「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる場と機会の充実に努め、町民一人一人の自主的・自発的な学習の支援と、その学習の成果を地域に活かす取組を進めます。あわせて国際的視野や広い見識を身に付ける機会を拡充していきます。

（１）学びの機会の充実

① 生涯学習推進事業

ア 生涯学習に関する研修会の実施

イ 分館活動の活性化の推進

② 文化交流センター事業

ア レスポアール久山の利用促進・事業支援

イ 町民図書館の充実

③ 社会教育施設改修事業

ア 社会教育施設の計画的な改修

イ 社会教育施設の活用促進

④ 青少年育成事業

ア 地域アンビシャス運動の実施

イ 子ども会育成会活動の推進

ウ 青少年補導員による巡回パトロールの実施

(2) スポーツ機会の充実

⑤ 生涯スポーツ推進事業

ア 各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実

イ 久山スポーツクラブの活動の推進

3. 町の文化を守り、育てる

文化と伝統を尊重し、それらを育んできたわが町と郷土を愛する心を醸成するとともに、薫り高い文化を築きます。芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのある生活をめざします。また、幅広く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展をめざします。また、町民が主体的に芸術・文化に親しむことのできる活動を支援します。

(1) 首羅山遺跡など文化財の保存・活用

① 首羅山遺跡保存・活用事業

ア 首羅山遺跡の調査・史跡の整備・活用

イ 首羅山遺跡国史跡指定 10 周年記念事業の開催

ウ 学校教育との連携

② 文化財保存・活用事業

ア 町内文化財の調査・整備と活用促進

イ 片見鳥遺跡の整理作業・分析

(2) 町民活動の支援

③ 文化活動推進事業

ア 文化協会の活動推進

イ 文化活動の機会の創出

④ 祭りひさやま事業

ア 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」開催支援

⑤ ボランティア活動の推進

ア ボランティア活動の推進

4. 互いに認め合う

真理と正義を愛し、命あるものを尊び、他者への思いやりや共に生きる心を持ち、人権を尊重するとともに社会に貢献しようとする態度を培います。「久山町人権教育・啓発基本指針」に基づき、心豊かな町民生活を実現するため、町民一人一人が個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会をめざします。人権講演会をはじめとする人権教育の推進や啓発を学校・地域

において行います。

(1) 人権教育や平和教育の推進

① 人権教育の推進

ア 人権に関する教育及び研修の推進

イ 町民への人権啓発

② 平和教育の推進

ア 学校における平和教育の推進

イ 地域における平和教育の推進

第5 「令和5年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について

1. 社会を生き抜く子どもを育てる【学校教育】

(1) 社会に必要な資質・能力の育成

施策① 幼児教育の推進

施策のねらい

幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう長年にわたって作成されてきた6期の保育計画に基づき質の高い幼児教育の推進に努めます。あわせて、保育園、幼稚園、小学校、中学校との連携を進め保幼小中一貫教育を進めます。

施策①の内容

ア 豊かな体験活動の実施

本町の特色である豊かな自然などを生かした様々な体験活動を通して、豊かな感性を育み、心豊かでたくましく生きる子どもを育てる幼児教育を推進します。

イ 12年間で子どもをそだてる久山の教育を意識した保育活動の推進

「伸びようと動く子どもを育てる（「自分を高める」「人とよりよく関わる）」の研究内容を継続実践していきます。（令和元年度～3年度福岡県重点課題研究より）保幼小連携「ふれあいようちえん、ほいくえん」や保幼小中連携「中学校保育実習」を通して小学校、中学校との交流を行います。

点検評価の実際

施策①の内容	施策の取り組み状況
ア 豊かな体験活動の実施	豊かな自然や協力的な地域、友達とふれあえる活動を目指して単元開発し3歳児～5歳児までの3年間で12期に区切って教育指導計画を作成、実践した。3歳児では「水と遊ぼう」で自分のやりたい遊びを見つけることで自分を表現する力、4歳児では「みんなで砂場で遊ぼう」で友達と関わりを広げる力、5歳児では「プールランドをつくって遊ぼう」で友だちと目的を共有しながら課題を解決する力を養った。1年間で各学年延べ13実践行った。
イ 12年間で子どもを育てる久山の教育を意識した保育活動の推進	年度末に教職員アンケートを実施し、「身につけてほしい資質能力」の評価をした（以下の％は「とてもそう思う」「そう思う」の合計）。「園児はよいこと悪いことがわかり、自分なりに考えて行動できるようになった」は100%、「園児は遊びの中で自分の力を発揮できるようになった」は100%、「園児は苦手なことでも挑戦し最後までやりとげようとした」は83%であった。その理由として「遊びや活動に主体的に関わる中で学年に応じたルールを守ることによってさらに遊びが発展し、継続できるようになってきたため。」等が挙げられた。また、「園児は互いの思いや考えを共有できる」は83%、「自分とは異なる感じかたがあることに気付いた」は100%という結果になった。その理由として「グループ活動を積み重ね、目的に向かって友達と力を合わせたり遊びを自分達で進めたりする中で、お互いの意見を認め合う姿が見られるようになったため。」などが挙げられた。

施策② 確かな学力の育成

施策のねらい

変化の激しい多様な社会に適応し、生き抜く力を身に付けられるよう、一人一人に応じたきめ細かな学習指導を行い、基礎的・基本的な学力の定着を図る教育を進めます。

また、教師は指導力を高めるため、進んで研修に努めます。

施策②の内容

ア 学力向上プランに基づいた PDCA サイクルの推進

「全国学力・学習状況調査」等の各種学力調査の結果を詳細に分析し、学校の課題を明らかにします。その上で課題の解決に向けた学力向上プランを作成し、PDCA サイクルで推進します。

イ 主体的な学びを実現する漢字検定、英語検定の実施

各自が適切な目標（検定級）を設定し、各種検定の合格にむけて主体的・計画的に学習に取り組み、目標の達成に努めます。

ウ タブレット端末等を活用した ICT 教育の推進

学習の中でタブレット端末等の活用促進をはかり、学習活動や教材準備の充実を図ります。プログラミング教育についてはスプリングンを使って各教科で実施します。

エ 職員研修の推進

校内研修の充実を図ります。また、教科等研、センター研、教育懇談会、糟屋教育研究所主催の研修など、校内研修以外の研修や他町、他校への研修会へ進んで参加します。

オ 家庭教育の手引き配付

家庭教育における学習環境と望ましい生活習慣の形成を推進するため、家庭教育の手引き冊子を作成、啓発に努めます。

点検評価の実際

施策②の内容	施策の取り組み状況
ア 学力向上プランに基づいた PDCA サイクルの推進	まず、令和5年4月18日に行われた全国学力・学習状況調査の結果（標準化得点）を示す。小学校6年生国語103、算数101、中学校3年生国語101、数学101、英語99（「話すこと」は100）であり、小中共に概ね良好であることがわかった。 山田小学校では学力向上コーディネーター研修を3回実施した。学力向上プランを元に全国学力学習状況調査、県学力調査の分析を行い全職員で改善点を共有した。学力向上プランの成果指標として、単元末テスト（国・数）の点数を設定し、1、2年生で85点以上を75%3～6年生で80点以上75%とした。各学年とも71%という結果になり、指標を到達することができなかった。研修では、児童の苦手な領域を確認し、改善策を共有した。 久原小学校では学力向上コーディネーター研修を4回実施した。学力向上プランに示した「1単位時間内における練習問題の実施と思考場面（書く活動）の設定」「習熟度別学習を学期に1回以上実施」を研修会で確認し、確実に実施した。

	久山中学校では学力向上コーディネーター研修を4回実施。全国学力学習状況調査の分析、県学力調査の分析、学期末に実施された生徒授業アンケートの分析を行った。学力向上プランの成果指標として全国学調標準化得点（国語 110、数学 111）を設定したが、達成することができなかったため、教科担任だけでなく全職員で改善策を協議した。
イ 主体的な学びを実現する漢字検定英語検定の実施	小学校4～6年生全員に漢字検定、中学校1, 2年生全員に英語検定を実施した（受験級は希望制）。各学校、検定当日に向けて補充学習を行うなど、漢字、英語を集中的に学ぶ時間を設定し取り組んだ。その結果、漢字検定合格率は、山田小学校で86.1%、久原小学校で76.8%であった。また、中学校1, 2年生における英語検定の合格率は72.13%であった。目標の合格率90%には届かなかったが、今後も学力向上に向けて継続的に取り組んでいく。
ウ タブレット端末等を活用したICT教育の推進	ICT教育の担当者研修会4回実施し、事例報告40件行った。今年度はプログラミングアプリ「スプリングン」を使った授業実践を各学校のICT担当者中心に行い、小中学校で5実践行った。久原小学校の実践は1月22日行われた経産省主催「探究・情報教育体験&研修会」で全国多数の参加者に報告された。
エ 職員研修の推進	山田小学校は主題研修を20回、一般研修を17回 久原小学校は主題研修を11回、一般研修を15回、久山中学校は主題研修を9回、一般研修を12回実施した。「危機管理」「学級経営」「特別支援教育」「アレルギー対応」「スクールソーシャルワーカーによる講話」など各学校の実情に合わせた研修を計画的に行い、職員の研鑽を深めることができた。また、久原小学校はメンタリング研修により日常的な研鑽を積んでおり、毎月1人約4回メンタリング研修を実施している。 教科等研の参加率は小学校50%、中学校98%であり、福岡県教育センター専門研修の申し込み率は小学校35%、中学校32%であった。また、町外の研究発表会への参加者は小中あわせて50人（県費職員、町採用常勤職員68人中）であった。さらなる資質・能力向上ため、研修を積む機会をつくる必要がある。専門研修の受講者は教員育成指標における自身のキャリアステージをふまえた受講を行うことができ、資質・能力の向上をはかることができた。どの学校も教員のそれぞれの研修の中で、キャリアステージに応じた課題解決を行うことができた。
オ 家庭教育の手引き配布	令和5年度家庭教育の手引きを幼小中全家庭に配布。学習習慣の形成や体験の充実、生活習慣の形成を各家庭に啓発することができた。

施策③ 体力の向上と食育の推進

施策のねらい

幼児、及び児童生徒が生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できるよう家庭・学校・地域が一体となり、体力・運動能力の向上に向けた取組及び運動習慣や望ましい生活習慣を自ら身に付ける取組を進めます。

あわせて、健やかな成長と望ましい食習慣が身に付くように、関係機関と連携した食育を進めます。

施策③の内容

ア 体力向上プラン「1校1取組」運動の実施

体力向上プランを充実させ、体力向上のための「1校1取組」運動を推進し、子どもの体力を高めます。新型コロナウイルスの感染状況をみながらではあるが、体育的行事などを可能な限り通常の実施形態で行っていきます。また、休み時間の外遊びで子どもを活発化させていきます。

イ スポーツ推進委員、運動支援者との連携

体力テストの支援を行ったり、体育の学習において高めたい運動能力に合わせた学習活動や運動の啓発を行ったりします。

ウ 家庭や関係機関と連携した食育の推進

献立委員会の構成員を増やす共に定期的に委員会を開催します。また、年3回程度、弁当の日を実施し、家庭と連携した食育を実践し、子どもの食に関する興味を広げていきます。地域の方に支援をいただきながら、種まきや稲の刈り取り、餅つきまで米作りを体験します。

施策③の内容	施策の取り組み状況
ア 体力向上「1校1取組」運動の実施	ここでは令和5年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査（小学校5年生、中学校2年生実施）の結果を示す。小学生男子の体力合計点平均値は、全国52.59（県53.19）に対し、久山町は56.28、小学生女子は、全国54.28（県54.45）に対し、久山町は56.75であった。中学校においては、男子体力合計点平均値は、全国41.32（県42.81）に対し、久山町は44.38、女子は全国47.22（県48.29）に対し、久山町は50.14であった。小中学生男女とも全国、県の平均を上回る結果となった。1校1取り組みである、久原小「体力アップ久原」山田小「走り抜けスポ魂」久山中「全力〇〇体育授業」が功を奏していると考えられる。
イ スポーツ推進委員、運動支援者との連携	6月10日に両小学校で行われた体力テストにおいて2名のスポーツ推進委員が各学年のテストをサポートした。実施中は具体的なアドバイスをするなど、各校の運動能力向上に寄与した。
ウ 家庭や関係機関と連携した食育の推進	今年度献立委員会を6回実施、献立の検討、食物アレルギー対応、衛生管理、食に関する指導等の内容で協議した。また、手作り弁当の取組では小中とも97%の児童生徒が弁当を作ったことに満足感を得ており、中学校の感想の中には「一つ一つの献立を創ることに時間がかかり弁当をつくる大変さを改めて感じた。これからは旬の食材を使った献立を自分で作ってみたい」「時間がかかったので時間内につくる親がすごいと感じた」などがあった。

施策④ 道德教育の推進

施策のねらい

「道德の町宣言」を基本理念とする道德推進運動を家庭・学校・地域が一体となり推進します。そして、幼児、及び児童生徒に自他の生命の尊重、自尊意識や他者への思いやりの心、郷土を愛する心といった豊かな心を醸成できるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で子どもたちの健全育成と道德教育の推進に努めます。

施策④の内容

ア 学校における道德教育の推進

各学校での道德科の授業の充実をはかります。また、道德教育実践交流会（令和5年度、久原小学校担当）を実施し、道德科の授業実践の公開を通して、本町が掲げる共通の目標の達成状況について、幼・保・小・中の全職員で検証します。

イ 地域・家庭における道德教育の推進

定期的に道德推進委員会を開催します。毎月20日の「ふれあい道德の日」に、各学校や地域であいさつ運動、年に数回「道德の日」に合わせて、ふれあい弁当の日を実施します。また、子ども会育成会と連携して、道德カルタ大会を実施します。

ウ 道德講演会の実施

道德推進委員会の協議により講師を選定し、講演会を実施します。

点検評価の実際

施策④の内容	施策の取り組み状況
ア 学校における道德教育の推進	11月に行われた福岡県道德に関するアンケート調査では、19項目のほとんどで県平均を上回った。県平均より数値が高い項目は小中とも「規則正しい生活」、「生活をよりよくしようとする」、「地域の伝統や文化を大切にしようとする」であった。県平均より低い内容は、小学校では「公平に接する」、中学校では「福祉や社会の発展のために尽くす」「世界への関心」であった。全項目の肯定的回答平均値においては、小学校では令和4年度88.2%に対し、令和5年度は85.4%、中学校では99.4%に対し、令和5年度は85.1%だった。本町の子どもたちの道德心の高さには変わらないが、「公平」「福祉・社会への貢献」「国際理解」に関する道德心の涵養に課題があることがわかった
イ 地域・家庭における道德教育の推進	道德推進委員会を6月、10月、2月に実施、学校部会、家庭部会地域部会に分かれて道德教育を推進した。毎月20日にあいさつ運動を行い計11回実施した。ふれあい弁当を山田小学校で2回、久原小学校で3回、久山中学校で2回実施した。1月14日に行われた道德カルタ大会では、各学校の予選を勝ち上がった89名の児童が参加した。いずれの取組も地域・家庭における道德推進に十分なものであった。
ウ 道德講演会の実施	11月11日に行われた道德記念講演会では、福岡ソフトバンクホークス元監督の工藤公康氏を迎え「未来を見る力～夢をつかむための信念と行動力～」と題し、目標実現のために大切なことをお話しいただいた。約400名の町民が来場、多くの小中学生も参加した。

施策⑤ 読書活動の推進

施策のねらい

「久山町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書活動や交流を推進します。また、子どもが安心して落ち着いて読書活動を行える魅力ある環境を整えるとともに豊かな心を育む自由な読書活動の場を充実させます。

施策⑤の内容

ア 学校図書館を活用した読書機会の充実

学校図書館を核にして学校司書等と連携しながら、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動の推進を図ります。

イ 朝読書や読み聞かせの実施

保護者や地域の読書ボランティアによる読み聞かせを実施します。

点検評価の実際

施策⑤の内容	施策の取り組み状況
ア 学校図書館を活用した読書機会の充実	図書館における一人当たり平均貸出冊数は、小学校 98 冊、中学校 25 冊であった（電子図書を含む）。小学校は目標貸出冊数 80 冊を超えたが、中学校の目標 40 冊には届かなかった。図書館リニューアルの取組と連動させながら読書機会の創出を図る必要がある。
イ 朝読書や読み聞かせの実施	けやきの森幼稚園では参加親子貸し出絵本「つぼみぶんこ」週 1 回実施している。その際親子読み聞かせの記録を保護者に「ごほんだいすきカード」に記入してもらい、内容は担任が確認し必要に応じてコメントを記入している。 山田小学校では、朝読書を 101 回実施、「○（まる）の会」による読み聞かせを 11 回、「こだまや」による読み聞かせを 9 回実施した。 久原小学校では、朝読書を毎週火・水曜日の朝の活動の時間（10 分間）に継続して全校で行った。地域の方による「○（まる）の会」の読み聞かせは、年間 11 回、保護者の会「らばーく」による読み聞かせは、年間 10 回実施した。 久山中学校では、「○の会」による読み聞かせを 2 回実施、朝読書は各学年とも毎日実施した。

施策⑥ グローバル人材の育成

施策のねらい

異なる文化を理解し、多様な価値観を受け入れ、グローバルな人材としての資質や能力を身に付けるとともに、ふるさと久山を愛する豊かな心の育成に努めます。

これから国際社会を生きる子どもたちに、英語に「触れる」「学ぶ」「親しむ」の3つをキーワードに、英語でのコミュニケーション能力を付けるとともに、多くの国に対する理解を広げ、グローバルな視点で物事を考えようとする態度を育てます。

施策⑥の内容

ア 1校に1人のALT配置

ALTを各校に1名常駐させ、ネイティブの発音による外国語（活動）の支援を行います。また学校・園での日常的な触れ合いを通して、英語やALTに親しみます。

イ ALTを活用した課外活動の実施（触れる）

小学生を対象に、夏季休業中などを利用したサマースクールなどの様々な活動を通して、3人のALTと触れ合い、外国の文化に触れ、英語でのコミュニケーションを楽しむ機会をつくります。また、中学生を対象に久山の文化や歴史についての絵本の英訳活動を行います

ウ 英語を活用した体験の推進（親しむ）

「英語村」での体験や、オンライン英会話活動として、フィリピンの英語講師による交流活動など、習得した英語を実践の場で使う場を設定し、習得した英語を活用する喜びを味わうとともに、積極的に会話する態度を養うようにします。

エ 英語学力を向上させる英語塾の実施（学ぶ）

毎週水曜日、中学校で英語学習塾を実施し、英語の基礎学力を身に付けます。

点検評価の実際

施策⑥の内容	施策⑥の取り組み状況
ア 1校に1人のALT配置	小学校3年～6年生に「ALTの先生と一緒に学習するのは楽しいですか。」という問い（4件法 到達度目標3.5ポイント以上）に対し、満足度3.62という結果となった。中学生対象に「友達や先生、ALTの先生が話す英語はわかりますか」という問いに対しては満足度3.23という結果であった。中学校の英語授業における学習活動のさらなる工夫が望まれる。
イ ALTを活用した課外活動の実施（触れる）	小学校サマースクールでは「サマースクールは楽しかったですか」という問い（4件法）に満足度3.84、「英語に親しむことができましたか」という問いに満足度3.62という結果となり、目標を達成することができた。また、ALTと中学校サマースクール参加者によって 英訳絵本「Our Mt Shura Story」「We and Town Hisayama's Health Story」を完成させることができた。
ウ 英語を活用した体験の推進（親しむ）	オンライン英会話では、小学校5、6年生の満足度は3.75（4件法 到達度目標3.5ポイント以上）、中学生は3.36であった。また、3月13日に久山中学校2年生が行った北九州グローバルゲートウェイでの英語体験活動では、「英語でコミュニケーションをという気持ちが高まりましたか」という質問に対し、87%の生徒が「高まった」「やや高まった」と回答した。
エ 英語学力を向上させる英語塾の実施（学ぶ）	6月と2月に英語塾（トライグループ）で実施した分析テストの偏差値を比較した。1年生 +2.1(53.3→55.4)、2年生 +1.2(54.9→56.1)、3年生 +4.9(57.1→62.0)となり、全学年向上する結果となった。

(2) 多様なニーズに応じた体制づくり

施策⑦ 特別支援教育の環境整備

施策のねらい

特別な教育的支援が必要な幼児、及び児童生徒には、その状況を的確に把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な特別支援教育の充実を図ります。

特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒について作成された個別の支援計画や個別の指導計画を見直ししながら支援を図るとともに、校種間で丁寧に引き継ぎ、切れ目のない支援を行います。

また、特別支援教育のニーズが高まる今、特別支援教育の専門的な知識や支援の技能を高めるために教職員の研修を充実します。

施策⑦の内容

ア 臨床心理士（特別支援教育相談員）の配置

特別支援教育相談員（特別支援教育について専門的な識見を有する人）を配置し、学校や園の要望によって発達検査を行ったり、検査結果を学校や園、保護者にフィードバックしたりし、個に応じた適切な指導及び環境づくりの支援を行います。

イ 最適な就学のあり方について幼・保・小・中相互の連携と連絡会議の実施

一人一人の子どもの最適な就学のあり方について、幼保小中高の接続において専門職員や関係者による教育支援委員会や連絡会等を実施します。

ウ 町費負担学習支援員の配置

支援を要する園児や児童生徒の人数や状況によって町費負担の学習支援員を配置します。

エ 特別支援教育に関する研修会の実施

特別支援学級担当教職員及び教職員全員を対象とする研修会を実施し、特別支援教育指導の質の向上を図ります。

点検評価の実際

施策⑦の内容	施策の取り組み状況
ア 臨床心理士（特別支援教育相談員）の配置	臨床心理士3名、スクールカウンセラー1名により、WISC等の発達検査を64件行い、臨床心理士、教育委員会担当で、すべての保護者に対しフィードバックを実施した。
イ 最適な就学のあり方について幼・保・小・中相互の連携と連絡会議の実施	教育支援委員会は年間4回実施した。委員会で112名の園児、児童生徒について望ましい学びの場を協議した。また3月に幼小連絡会、小中連絡会を実施し、担当者、担当学年間で密な情報交換を行った。さらに、支援が必要な中学校卒業生には進学する高校等に対し、個別の教育支援計画の引継ぎを行った。
ウ 町費負担学習支援員の配置	今年度、町費負担の学習支援員は中学校1名、小学校3名であり、特別支援学級だけでなく、支援を要する児童生徒に対し、丁寧な支援を行った。
エ 特別支援教育に関する研修会の実施	コーディネーターによる研修をけやきの森幼稚園で2回、中学校で3回実施している。小学校では、支援が必要な児童に対しコーディネーターと教科担任が随時支援を行っている。

施策⑧ 教育相談体制(いじめ・不登校への対応)の環境整備

施策のねらい

いじめは絶対に許されないという意識を高めることを基本としながら、いじめは「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」という共通認識をもち、幼児、及び児童生徒に関わる全ての人々が、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けて取組を充実させます。また、教育相談や不登校対策の相談・指導体制の充実を図り、学校・家庭と関係機関との連携により児童生徒の不安解消に向けた取組を進めます。

施策⑧の内容

ア いじめ防止対策

定期的に児童生徒の心の状態の把握に努め、いじめの早期発見に向けての取組、児童生徒が教職員に相談しやすい体制を整えます。中学校には「心の相談員」を配置し、生徒が相談できる環境を整えます。

イ 専門家による支援

スクールカウンセラー（心理の専門家）、スクールソーシャルワーカー（福祉の専門家）を配置し、多様化、深刻化する児童生徒の悩みを支援する体制を整備します。また、福祉課、健康課、児童相談所、スクールサポーターなど関係機関との連携を図ります。

ウ 不登校児童生徒への登校支援

教育支援ルーム「ひまわりルーム」を設置し、不登校児童生徒が学校生活への適応や社会的自立をめざすための支援を行います。教育支援ルームスタッフの数や配置時間を増やします。

点検評価の実際

施策⑧の内容	施策の取り組み状況
ア いじめ防止対策	両小学校とも「いじめ問題対策委員会」を設置、生徒指導委員会において協議している。毎月のいじめアンケートや配慮を要する児童を共有する研修などから実態を把握している。中学校でも生徒指導委員会に「いじめ問題対策委員会」を位置づけ、毎週情報共有を行っている。1月末現在のいじめの認知件数は小学校で合計57件、中学校で8件であり、積極的認知を行っている。 中学校に配置している「心の相談員」の相談回数は81件（1月末現在）であり積極的な活用を行っている。
イ 専門家による支援	スクールカウンセラーの相談件数は小学校児童38件、中学校生徒83件、合計121件であり、丁寧な支援を行っている。また、スクールソーシャルワーカーの支援件数は小学校児童9件、中学校生徒14件であり、積極的な活用を行っている。
ウ 不登校児童生徒への登校支援	教育支援ルーム「ひまわりルーム」に通室している児童生徒は小学生1名、中学生6名（3年生2名 1年生4名）である。中学校3年生の2名は卒業後の進学先を決めている。今年度教室に復帰している児童生徒はいないが、継続的な支援により学校生活に対して前向きになる生徒がおり、改善できている生徒もいる。現在不登校児童生徒数は32名であり、支援ルームの活用をすすめる必要がある。

(3) 信頼される学校づくり

施策⑨ 特色ある学校図書館づくりの推進

施策のねらい

児童・生徒自らが図書館づくりを行うことによって、多様な人とかかわる感性や、他者と共に豊かに生きていく資質・能力を育むとともに、魅力的な図書館を創り上げる達成感を味わわせ、自己肯定感を高めます。

施策⑨の内容

ア 久山中学校図書館の整備

生徒たちの声を聴き、アイデアを反映させながら読書を通して安らげる空間、本を手にしたくなるしかけなど子どもたちにとって居心地のよい魅力的な学校図書館づくりに努めます。

点検評価の実際

施策⑨の内容	施策の取り組み状況
ア 久山中学校図書館の整備	図書館のリニューアル計画に基づき、久山中生徒主体のリニューアル実行委員会を7回実施した。第1回（令和5年7月11日開催）では図書館内のレイアウトや色調などを検討した。夏休み中に行われた床、壁などのリニューアル工事を受け。第2回（令和5年8月29日 2学期始業式）では、昨年度の実行委員との引継ぎ式、リニューアルのお披露目式を行った。第3回（令和5年9月30日実施）第4回（令和5年11月9日実施）では図書館棚などのレイアウト検討を実施した。第5回（令和6年2月24日）第6回（令和6年3月9日）には図書館内の表示板等を希望者と制作する「DIYワークショップ」、第7回（令和6年3月17日）には、中学校校図書館と台湾の図書館をつなぎ交流する「ツナガルセミナー」を行い、「だれもがいきたくなる図書館」を目指して活動した。

施策⑩ 保護者や地域と連携して進める学校づくり

施策のねらい

久山町は、昔から地域コミュニティが進んでおり、町民の多くが学校や子どもたちに温かい目を向けています。

学校もこれまで「地域に開かれた学校」として地域の方々の力を借り、地域や家庭と連携し、子どもたちの教育を行ってきました。

近年、他市町がコミュニティ・スクールを導入してきてますが、本町はまさにコミュニティ・スクールのモデルとなっていた町です。これまで行ってきた地域と学校が連携、協働で進めてきた教育を活かし、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により地域とともにある学校づくり、地域づくりを進めていきます。

施策⑩の内容

ア コミュニティ・スクールの推進

学校の目標や課題を共有し、特色ある学校の取組を推進します。また、コミュニティ・スクールで学校、子ども、地域等の課題を共有し、解決に向けて取り組みます。

イ 地域学校協働本部との連携

地域学校協働本部と連携して、地域資源を活用しながら開かれた学校の中で、児童生徒の成長を支えます。

点検評価の実際

施策⑩の内容	施策の取り組み状況
コミュニティ・スクールの推進	久山中学校では、年3回学校運営協議会を実施、学校運営方針等について協議した。参加者からは「中学生が地域で活躍できる場をつくるために学校がそのコーディネートをしてはどうか」「地域学校協働活動ともしっかり連携する必要があるのではないか」など、学校と地域の具体的な連携方法を見直す協議となった。 山田小学校では、年3回学校運営協議会を実施、学校安全総合支援事業実践委員会と兼ねながら実施された。アンケートからは「防災教育、安全教育、小中でつながりのあるカリキュラムの設定をし、地域の協力を得て取り組む体制をつくっていききたい」「防災意識を学校・家庭・地域でどのように高めていくかがこれから大切になる」という意見があり、安全・防災の視点からの意見をいただいた。 久原小学校では、年3回学校運営協議会を実施、第3回は「久原っ子ネットワーク会議」と兼ねて実施された。「地域行事に参加しない子どもが多いので、地域行事のお知らせを学校でできないか」などの意見が挙がり、地域と学校をつなぐ具体的な方策を協議することができた。
地域学校協働本部との連携	地域学校協働本部において、小学校に対し、学習プリント〇付け、読み聞かせ、家庭科ミシン学習、米作り学習、歴史絵本作り図工版画指導等、各ボランティアの派遣、中学校に対し、ウォークラリーチェックポイントボランティア、読み聞かせボランティアの派遣、職業体験学習の支援などを行った。地域学校協働本部から小中学校へ派遣したボランティアの人数は1学期のべ87人2学期のべ75人であった。令和5年10月19日には熊本県和水町の研修視察を受け、本町の取組を高く評価していただいた。

施策⑪ 教育施設の充実と学校安全

施策のねらい

子どもたちが、安全な環境のもとで安心して自己を発揮することができるよう環境整備に努めます。安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の適切な維持管理や計画的な改修を行うとともに備品の計画的な更新に努めます。また、急速に進展する情報社会に対応できるように ICT 教育環境の整備・充実に努めます。

さらに、児童生徒の通学路の安全管理に努めます。

施策⑪の内容

ア 各学校・園施設の点検・整備・改修

教育委員会と園・学校とが連絡を密にしながら、定期的な施設検査を行い、施設の整備・改修を行います。

イ ICT 支援員を活用した ICT 教育の推進

「久山町学校 ICT 整備・活用計画」にもとづき、学びの基盤となる ICT 環境を整備するとともに ICT 支援員を活用した ICT 教育を推進します。

ウ 校区安全対策委員会の開催

都市整備課、警察、消防団、各区長、学校、PTA 等で構成する校区安全対策委員会を開催し、校区の安全管理に努めます。

点検評価の実際

施策⑪の内容	施策の取り組み状況
ア 各学校・園施設の点検・整備・改修	今年度、学校環境を改善するため多くの改修工事を実施した。具体的には、山田小学校の大規模改修（校舎の屋根、外壁、トイレ改修）、久山中学校内部改修（天井、和室）、けやきの森幼稚園の外壁塗装等である。また、夏休みまでに各園学校すべての補修、整備の点検を実施した。現在、その結果を基に来年度の補修整備計画を立案し、実施に向けて準備を行っている。
イ ICT支援員を活用した ICT教育の推進	毎月、ICT支援員、教育委員会ICT担当者、指導主事と定例会議を毎月（年12回）実施、業務対応日別件数、支援種別件数、学校別件数を報告していただいた。さらに、各学校のICT実践内容や支援方法を具体的に示していただくことで町内のICT活用状況を把握した。
ウ 校区安全対策委員会の開催	山田小学校は、毎朝登校時の見守りしていただいている方（見守り隊）が17名、下校時は、PTAの方が当番で安全管理をしてくださっている。また、久原本家やランテックなど地元企業の方もボランティアとして参加していただいている。 久原小学校は学校支援員の他に、上久原1名下久原1名中久原2名の地域の方が毎日登下校の見守りを実施。毎月1日には交通指導員8人が見守り行っている。 久山中学校では、PTA成人教育委員会において校区安全ボランティア活動があり、126名の方が登校安全指導にあたっている。

施策⑫ 働き方改革の推進

施策のねらい

教職員の超過勤務についてはなかなか改善されない状況があります。「効率的に」「効果的に」という職員の努力では業務改善は進むものではありません。業務改善は働く職員が「変わった」「よくなった」という実感が得られて成果を上げているといえます。変化を実感させる業務改善は仕組みを変えたり、新しい仕組みをつくっていくことが大切です。

施策⑫の内容

ア 勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の推進

教職員の勤務実態を把握し、残業時数が多い職員に対しては、管理職による指導を行い改善を促します。「ノー部活動デイ」、学校閉庁日、定時退校日を実施を徹底します。

イ 勤務時間内に仕事を終える仕組みづくり

小学校では、学期末に一週間、午後の授業をなくし、14時以降に成績処理といった業務ができるウィークを設定します（くばらウィーク、やまだウィークの設定）。また専科制を導入し、高学年の担任の授業持ち時間数を削減します。

中学校では5教科において町費負担教職員を増やし、複数学年にわたって教科指導を担当する状況がないようにします。

施策⑫の内容	施策の取り組み状況
ア 勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の推進	5月の出退勤報告では残業時間平均が42時間44分だったが、1月では27時間44分に減少した。また、5月に残業時間80時間超えが5人、60時間超えが8人だったのに対し、1月では80時間超え1人、60時間超えが4人と減少した。
イ 勤務時間内に仕事を終える仕組みづくり	ウィークや専科制、町負担教職員配置について「本町の働き方改革推進の方策に満足していますか」の問い（4件法）に対し、満足度は2.04であった。その理由として、「五教科において、複数学年にわたって教科指導を担当する状況がないようにするために、町費負担教職員を配置していただくなど、他町にはない手厚い対応だと思います。」や「現在行っている方策は良いと思いますが、現状だけではまだ足りない状況があります。個人の努力だけでは難しい状況があるので、全体的な負担軽減の措置が必要ではないかと考えています。」などが挙げられた。

2. 学び合いやスポーツの機会を広げる【生涯学習・生涯スポーツ】

(1) 学びの機会の充実

施策① 生涯学習推進事業

施策の基本的なねらい

生涯学習の推進に当たっては、生涯学習に関する研修会・講演会等を開催することにより、町民が社会教育及び生涯学習について学んだり考えたりすることができる機会の創出に取り組みます。

また、地域における生涯学習の推進には、各公民館分館の機能充実が求められます。各分館の活動をととして生涯学習の推進を行います。

施策①の内容

ア 生涯学習に関する研修会の実施

生涯学習等に関する研修会を開催して、社会教育関係者をはじめ町民の誰もが参加できる機会の提供に努めます。

イ 分館活動の活性化の推進

各公民館分館における生涯学習活動を推進するにあたり、分館活動の活性化が大変重要です。町が実施する「地域青少年アンビシャス運動活動助成事業」を活用して、分館活動の活性化の推進を図ります。

点検評価の実際

施策①の内容	施策の取り組み状況
ア 生涯学習に関する研修会の実施	6月7日、レスポアール久山において社会教育研修会を開催した。講師に「歌う防災士 しほママ」柳原志保氏を招き、防災時における地域づくりの重要性についての講演が行われ、104名が参加した。研修会後にアンケートを実施し、満足度について100%であり、参加者が防災と地域づくりについて十分に理解することができた。
イ 分館活動の活性化の推進	町内8分館に対し助成金を交付し、今年度は全8分館で地域アンビシャス運動を実施することができた。年間5種類以上の多様な活動を計画し、清掃活動や各地区の伝統行事の継承、地域行事への参加を通じ、住民間の交流を図り青少年の健全育成につなげることができた。

施策② 文化交流センター事業

施策のねらい

町民の生涯学習活動を支える文化交流センター(レスポアール久山)との連携を強化し、各団体やサークルの主体的な教育活動を支援します。子どもから高齢者までを対象に各種講座や教室を開催して、魅力的な学習機会の充実に努めます。

また、町民が生涯にわたって読書に親しみ、学び続ける力を育むため読書活動を推進します。さらに、電子図書の導入を行うなど新時代に対応できる読書習慣を身につけることができるような環境を構築することに努めます。

施策②の内容

ア レスポアール久山の利用促進・事業支援

レスポアール久山を中心に町民のニーズに応じた学習内容の充実に努めます。また、町民に学習の機会の周知を図ります。

イ 町民図書館の充実

町民図書館において利用しやすい環境整備を行います。令和4年度に新しく導入した図書館システムについて、利用者が蔵書の検索等をしやすい環境を整備します。また、電子図書館の蔵書について町民のニーズに沿った選書を行うなどの内容の充実と利用促進のPRを行い、読書活動の推進に努めます。

点検評価の実際

施策②の内容	施策の取り組み状況
ア レスポアール久山の利用促進事業支援	今年度は顧客満足度の向上や子育て世代に向けた取り組み内容の充実などを目標と掲げ、利用者数の増加に取り組んだ。 レスポアール久山の主催事業として子ども達向けのプログラムを含めた教室を16講座、こども映画上映会やちびっこフェスタなどの交流イベントを11事業、季刊誌や月刊リーフ等の情報発信を行うなどして利用促進に努めた。延べ年間利用者数は、2月末時点で、約8万人目標の8.8万人には及ばなかったが8.0万人だった。
イ 町民図書館の充実	書籍の充実と併せて、いつでもどこでも読書を楽しめる環境として電子図書を令和4年度から開設。タイトル数は、今年度750タイトルを追加し、魅力あるコンテンツを充実させることができた。また、町内の小中学校で利用されている一人一台タブレットを活用した電子図書館利用について連携を進め、利用者数については年度当初の月約30人から年度末には約250人に増加するなど利用者の増加も進めることができた。

施策③ 社会教育施設改修事業

施策のねらい

久山町個別施設計画に則した社会教育施設の修繕や改修工事を行い、町民だれもが安心して地域活動や生涯学習が行うことができるように施設の整備を行います。

また、社会体躯姿勢の開放や、施設利用者へのサービス向上を図ることにより、町民が多様な文化・スポーツに触れ楽しむ機会を提供します。

施策③の内容

ア 社会教育施設の整備、利用促進

久山町個別施設計画に則して社会教育施設の修繕や改修工事を計画的に行います。また、社会体育施設の利用者からの要望を調査し利用者に応じた修繕や改修工事を行います。

イ 社会教育施設の活用促進

施設利用者へよりよいサービスを提供するために、指定管理者制度も含め社会体育施設の活用推進に努めます。

また、施設利用申請のDX化を図るため、予約管理システム導入し、町民が施設を利用しやすい環境を整備します。

点検評価の実際

施策③の内容	施策の取り組み状況
ア 社会教育施設の計画的な改修	青少年ホームについて個別施設計画に基づく大規模改修工事のための調査設計業務を実施することができた。また今年度予定していた久山会館の消防設備である排煙窓の改修工事をはじめ、久山会館2階、町民体育館の照明のLED化、猪野公民館の放送設備改修、レスポアール久山の排煙窓、ホール照明のLED化、ケイマンゴルフ場の井戸などの改修工事を概ね実施することができた。
イ 社会教育施設の活用促進	指定管理施設（福岡久山相撲場、ケイマンゴルフ場）の年間利用者数は2月末時点で、福岡久山相撲場500人、ケイマンゴルフ場6,182人、計6,682人である。また、社会教育施設（貸し出しする学校施設も含む）の年間利用者数は約25,500人を超える見込みである。

施策④ 青少年育成事業

施策のねらい

子ども会育成会の活動を支援し、地域で子どもが生き生きと、また心身ともにたくましく成長する体験活動の機会を拡充します。また、地域アンビシャス運動を通して、たくましく優しい、時代の変化に対応できる青少年育成の充実を図ります。

施策④の内容

ア 地域アンビシャス運動の実施

毎週火曜日を軸としたアンビシャス広場で、子どもの居場所づくりや体験活動を積極的に推進します。

イ 子ども会育成会活動の推進

子ども達に様々な遊びや体験の場を提供するとともに、接する機会が少なくなりつつある、子ども同士の交流、地域の方との触れ合いができるよう図ります。

ウ 青少年補導員による巡回パトロールの実施

青少年補導員研修会を開催し、役割の再確認や各地域での取り組み状況の共有を行います。また、町内大型商業施設、「祭りひさやま」での巡回、コロナ禍で中断していた各地域における巡回等を再開し、関係機関・団体と連携し青少年の健全育成に努めます。

点検評価の実際

施策④の内容	施策の取り組み状況
ア 地域アンビシャス運動の実施	年間を通じて、久原、山田両小学校区でアンビシャス広場を開所し、毎月1回、地域の特色を生かした体験活動を実施することができた。また、参加者について、昨年度（約1,100人）を大きく上回り、約1,400名の参加があった。日常の活動に加え、体験活動を実施することで参加者の増加につながった。
イ 子ども会育成会活動の推進	子ども会加入促進に向けて、10月に開催された祭りひさやまにおいて、子ども会育成会で大型トランポリンの設置をし、延べ577人の参加があった。また、3月にはランタンフェスタを実施、多くの参加者がレスポアール久山と山田小学校に來場した。子ども会の加入率については、令和5年度において55%あり、継続して加入促進に向けて活動を行う。
ウ 青少年補導員による巡回パトロールの実施	6月23日に青少年補導員研修会を開催し、職務内容を再確認した。また、7月8日中久原祇園祭り後の補導巡回を予定していたが大雨の影響により中止となった。その他、夏休み期間中には、トリアス久山内の補導巡回を2回実施し、祭りひさやま終了後には会場周辺の補導巡回を行った。

(2) スポーツ機会の充実

施策⑤ 生涯スポーツ推進事業

施策のねらい

幅広く町民が参加できるイベントの開催やスポーツ振興基金の活用を通して、生涯スポーツの振興を図るとともに、町民の健康づくりにつなげます。久山スポーツクラブなどと協力し、誰もが安全安心に活動できるスポーツ環境を提供し、町内のスポーツ人口の増加及び会員の増加を図り、町民の健康増進に務めます。

施策⑤の内容

ア 各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実

町民ウォーキング大会、町民ソフトバレーボール大会などを開催して、子どもから高齢者まで誰もがスポーツ活動に参加できる機会の拡充に努めます。その他、多くの住民が楽しみ、だれもがまた参加したいと感じ、健康増進につながる運動やスポーツの普及・推進に努めます。

イ 久山スポーツクラブの活動の推進

スポーツ活動の紹介やスポーツ講演会を行い、スポーツへの参加者や指導者の増加を図ります。

点検評価の実際

施策⑤の内容	施策の取り組み状況
ア 各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実	町民スポーツ大会として久山スポーツクラブふるさとウォーキング2023、町民ソフトバレーボール大会の計2回行った。参加者はのべ約520名となった。また2月には、元オリンピック銀メダリストの篠原信一様を講師に呼んでスポーツ講演会を行い、約250名の参加者を得て、地域コミュニティの充実化を図った。 アンケートでは来年度もまた参加したいという声や、スポーツを通じて地域の人と交流することができてよかったという声があった。
イ 久山スポーツクラブの活動の推進	広報紙は年に1回の掲載となった。しかし、行政無線を通じてスポーツクラブの会員募集の内容を月に1～2回程度放送している。令和5年度の加入者は415名となっている。（令和4年度は380名・令和3年度は375名）

3. 町の文化を守り、育てる【文化振興、文化財保護】

(1) 首羅山遺跡など文化財の保存・活用

施策① 首羅山遺跡保存・活用事業

施策のねらい

首羅山遺跡の調査を継続して遺跡の価値をさらに高めます。首羅山の登山道の整備を進め、歴史的価値に触れられる環境づくりに努めます。首羅山遺跡をはじめとした町の歴史や文化財に触れる機会を広げるとともに、学校教育と連携を図り町民がともに学び、高め合う交流の輪を町内に広げます。

施策①の内容

ア 首羅山遺跡の調査・史跡の整備・活用

首羅山遺跡の調査を再開し、山頂地区の発掘調査を行います。また、本谷地区の公開を行うための準備を行い、年度内に公開を開始します。また、西谷地区につきましては公開に向けた埋め戻しなどを行います。また、ツキイチ登山会を継続して行います。

イ 首羅山遺跡国史跡指定10周年記念事業の開催

令和5年は国史跡指定10周年にあたるため、12月に記念事業として講演会を開催します。

ウ 学校教育との連携

久原小学校・山田小学校の総合的な学習のなかで、史跡めぐりの旅や絵本づくり、首羅山登山などのサポートを行います。また中学生による絵本「わたしたちの首羅山ものがたり」の英語化を行います。

点検評価の実際

施策①の内容	施策の取り組み状況
ア 首羅山遺跡の調査・史跡の整備・活用	首羅山遺跡を訪れた登山客は12,237名となり目標としていた10,000人を超えることができた。
イ 首羅山遺跡国史跡指定10周年記念事業の開催	シンポジウムに331人、現地見学会に54名の参加者があった。シンポジウムは目標の倍の来場者があり好評を得た。
ウ 学校教育との連携	久山中学校の生徒たちによって、わたしたちの首羅山ものがたり、わたしたちと久山の健康ものがたりの2冊の絵本の英語化を行った。 久原小学校の遺跡、史跡めぐりの旅の目的地として、学校や目的地の担当者と連携を取り、若杉山（篠栗町）、阿恵官衙遺跡（粕屋町）吉野ヶ里遺跡（佐賀県）、基山（基山町）を設定した。

施策② 文化財保存・活用事業

施策の基本的なねらい

町内の貴重な文化財を後世に継承するため、計画的に文化財の調査を行い、文化財の登録や指定を進めます。個性豊かな地域の伝統文化を次世代につなぐために、保存・活用に努めます。登録文化財など町内の文化財の活用を進め、片見鳥遺跡の発掘調査や整理作業を進めます。

施策②の内容

ア 町内文化財の調査・整備と活用推進

町内にある文化財について、文化財保護審議会を開催し指定及び登録を推進します。また、登録文化財など町内の文化財については文化財めぐりや見学会を開催し、広く町民に知ってもらう機会をつくります。

イ 片見鳥遺跡の調査と整理作業・分析

片見鳥遺跡の発掘調査を期間内に終了させ、報告書作成に向けた整理作業を行います。また、出土品については詳細な分析を行い、遺跡の解明に努めます。

点検評価の実際

取組・事業等	施策の取り組み状況
ア 町文化財の調査・整備と活用推進	町文化財保護審議会を8月に開催し3月に開催予定である。現在伊勢の御田扇、上山田の盆綱引きの町指定文化財の指定について協議を行っている。
イ 片見鳥遺跡の調査と整理作業・分析	整理作業は順調に進行中であり、3月20日をもって完了する予定である。

(2) 町民活動の支援

施策③ 文化活動推進事業

施策のねらい

文化協会には、地域の芸術文化振興を牽引する役割が期待されていることから、団体への支援を通して、芸術・文化活動の発表機会の充実及び会員相互の親睦を図り、地域住民の芸術・文化活動への参加を促進します。芸術・文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのある生活を目指します。

また、町民が芸術・文化に親しむことのできる活動を支援し、豊かな生活が実感できるよう支援を行います。

施策③の内容

ア 文化協会の活動推進

町の広報紙を活用し文化協会の取組等を町民に広く周知し、団体の認知度向上と、新規会員獲得の支援を行います。また、文化協会会員に対して協会の取組等に対する満足度についてのアンケートを実施し、団体の充実度を図ります。

イ 文化活動の機会の創出

レスポアール久山と連携するなどして町民の文化活動等の自主的・主体的な発表・展覧の機会を創出し、芸術・文化に触れる環境づくりのため、文化協会主催事業の「歌と踊りの祭典」や文化協会会員等による「ロビー展示」を実施します。

点検評価の実際

施策③の内容	施策の取り組み状況
ア 文化協会の活動推進	町の広報紙に毎月「文化協会だより」を掲載し、所属サークルの紹介や協会の活動等を広く町民へ発信した。総会においては新たな取り組みとして文化協会会員相互の理解と交流を目的にサークル紹介のスライド上映を実施。会員数は今年度当初の265人から271人に増加した。協会の満足度に関するアンケートについては大きな主催事業が重なったこともあり実施することができなかった。
イ 文化活動の機会の創出	今年度は、福岡 I ブロック文化講演会、糟屋地区美術展といった大きな事業が久山町で開催され、それに伴い協会会員が力を合わせて運営にあったことから会員相互の交流が深く行えた。 また町民の文化活動と芸術文化に触れる機会として「歌と踊りの祭典」「いきいき文化財めぐり」「ロビー展示」や、子ども達を対象とした「サマースクール」などの主催事業を実施することができた。今年度の事業来場者は8,888人となっている。

施策④ 祭りひさやま事業

施策のねらい

町民の生涯を通じた学習意欲の向上や生涯学習のまちづくりへの架け橋として、幅広い世代の多くの町民が参加できる「祭りひさやま」を開催します。

祭りの開催により、町民が日頃学習した成果を発表できる環境を整え、さらに活力ある地域社会を創造する文化のまちづくりを目指します。

施策④の内容

ア 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」開催支援

幅広い世代の多くの町民が参加できる「祭りひさやま」の開催について、運営のために組織される町民主体の実行委員会に対し、レスポアール久山職員を事務局として位置付け運営の支援を行います。また教育課職員も支援を行い、円滑な運営や内容の充実に努めるとともに、実行委員及び当日の応援スタッフ等の祭りを運営する側の満足度の向上にも努めます。

点検評価の実際

施策④の内容	施策の取り組み状況
ア 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」開催支援	10月15日祭りひさやまが開催され、昨年度の参加者数(約4,000名)を大きく上回り、4,666名の来場があった。祭りひさやま実行委員会立ち上げから教育課職員も関わり、企画内容の調整を図ることで円滑な運営を支えることができた。また、来場者や出店等関係者、実行委員を対象にアンケート調査を実施したところ、92%の方が「満足した」と回答した。

施策⑤ ボランティア活動の推進

施策のねらい

町民が、周囲の人々や地域のために行動することに喜びを感じボランティア活動に取り組みやすい環境づくりをすることに努めます。

また、地域と学校の連携・協働を深めるため、地域学校協働活動を中心に各学校・園における読み聞かせ活動や〇付けボランティア活動といった、学校支援活動におけるボランティア活動の推進を図ります。

施策⑤の内容

ア ボランティア活動の支援・協力

活動内容について広報紙等で広く町民に周知し、ボランティア活動の認知度を上げるとともに、ボランティア活動に関わる人の増加を図ります。

さらに、町内で実施されているボランティア活動及びボランティア活動を行っている町民の把握を行い、学校や地域のニーズに合わせて活動を行います。

点検評価の実際

施策④の内容	施策の取り組み状況
ア ボランティア活動の支援・協力	年度によって担任の指導方針の違いや学校の実施方針の変更があり、昨年度（R 4）小学校から要望のあった二分の一成人式や二年生の生活科体験、持久走見守り等は、今年度の要望が無かった。 しかし、新たにクラブ活動や社会科林業授業等の要望があることによって、昨年度のボランティアの実人数96人（延べ121人）から、本年度102人（延べ127人）に増えており、ボランティアとして参加する人が増え、目標を達成している。

4. 互いに認め合う【人権啓発・男女共同参画】

(1) 人権教育や平和教育の推進

施策① 人権教育の推進

施策のねらい

子ども、高齢者、外国人、障がいのある人、LGBT などに対する偏見や差別に加え、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題を取り上げ、町民の人権に対する理解を深める機会を充実します。また、心豊かな町民生活を実現するため、町民一人一人が個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会をめざします。

学校教育では、学力保障や人権感覚を目指した人権教育に関する授業交流を幼小中学校の教職員で行い、児童生徒及び教職員の人権意識を高めます。

施策①の内容

ア 人権に関する教育及び研修の推進

幼小中学校の人権教育実践交流会で講演や授業研究などを実施します。

イ 町民への人権啓発

「人権を考える町民のつどい」など、人権問題に関するテーマを設定した講演会を開きます。また、福岡県などが主催する人権に関する研修への参加を広く呼びかけ、町民や教職員の人権啓発を行います。

点検評価の実際

取組・事業等	施策の取り組み状況
ア 人権に関する教育及び研修の推進	10月21日山田小学校において、町学校人権教育実践交流会が開催された。公開授業の後に分科会、福岡教育大学教職員大学坂井清隆教授による講演が行われた。実践交流会後にアンケートを実施し、職員満足度は100%であり、教職員における人権意識の高揚につながった。
イ 町民への人権啓発	7月13日レスポアール久山において、人権を考える町民のつどいを開催した。今年度は、シンガーソングライターのう〜みさんを招き、講師自身の体験をもとに生きることの大切さについての講演が行われた。当日は108名の参加があり、アンケート調査を実施したところ、満足度は100%であり参加されたかたの人権意識の高揚につながった。

施策② 平和教育の推進

施策のねらい

戦後77年が経過し、戦争を体験した世代が高齢化していることが社会問題になっています。悲惨な戦争の記憶を風化させず、平和の尊さを次の世代に継承していくことが、世界中で戦火のやまない今だからこそ重要です。「平和な世界をつくるにはどうすればいいか」を一人一人が考え、争いのない世界をつくるために行動できるような平和教育を推進します。

施策②の内容

ア 学校における平和教育の推進

町内の小中学校において平和教育に関する映画の視聴などを通して、生命の尊さと一人一人の人間の尊厳を理解させ、平和を愛するとともに、日常生活で人とよりよく関わる意識を高めます。

イ 地域における平和教育の推進

講演会や、パネル展示など平和に関する活動を通して、生命の尊さと一人一人の人間の尊厳を理解し、平和を尊重し、地域において人とよりよく関わる意識を高めます。

点検評価の実際

施策②の内容	施策の取り組み状況
ア 学校における平和教育の推進	中学校では、道徳科の授業において、第二次世界大戦のことについて学び、小学校では修学旅行において、長崎原爆をテーマとした平和学習を行った。全項目の肯定的回答平均値においては、小学校では令和4年度88.2%に対し、令和5年度は85.4% 中学校では99.4%に対し、令和5年度は85.1%だった。本町の子どもたちの道徳心の高さには変わらないが、「公平」「福祉・社会への貢献」「国際理解」に関する道徳心の涵養に課題があることがわかった
イ 地域における平和教育の推進	8月上旬、レスポアール久山において原爆パネル展を行い、広島長崎に投下された原爆の実相を学び、平和について学ぶきっかけづくりを行った。